

平成 27 年 3 月 30 日
子ども政策課
電話(ダイヤル) 0742-34-4792

奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針について

奈良市では、市立幼稚園と市立保育所を再編し一体化することで市立こども園（幼保連携型認定こども園）への移行を計画的に進めています。

つきましては、平成 26 年度末をもって再編モデルエリアの取組が完了したことを受け、再編を次のステップへ進めていきます。

1. 目的

本市では、長い歴史の中で、子どもや保護者と手をたずさえながら培ってきた市立幼保施設における教育・保育をより充実したものとし、「子育てしたいまち」、「子育てして良かったまち」の実現をめざして、「奈良市幼保再編実施計画(平成25年7月策定)」に基づき、市立幼保施設の再編により、「市立こども園」への移行を進めています。

2. 内容

平成26年度末をもって再編モデルエリアの取組が完了したことを受け、平成27年度からは、過小規模（総園児数30名未満）となる市立幼稚園のあるエリアなどを再編優先エリアとして、計画的に取組を進めていきます。

具体的な再編方針内容については、別紙資料「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針について」をご覧ください。

3. 再編対象エリア

市立幼保施設の再編を推進することを目的に平成26年10月に新たに制定しました「奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準」に該当している10園に市立幼稚園の中で最も建築年数が経っている六条幼稚園を加えた11園を中心に再編優先エリアを設定しています。

4. 市立幼保施設の民営化

過小規模でありながら、施設状態が良く、交通アクセスも良い鶴舞幼稚園については、民間活力を最大限に活用することで「私立幼保連携型認定こども園」へ移行し、さらなる教育・保育の充実をめざします。

民営化を実施する際の市のガイドラインについては、別添資料「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方について」をご覧ください。

5. 予算

平成 27 年度当初予算 41,900 千円

6. その他の市立幼保施設の再編方針について

さらなる再編方針についても園児数や施設の状況等を総合的に勘案し、平成27年6月中を目途に市民の皆様にお知らせできるように調整を進めていきます。

7. 添付資料

- ・奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針について
- ・市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方について